

天行健 No6

令和2年4月20日
校長 早崎 保夫

再度の臨時休業について

～5月7日を元気に迎えられるように～

全学年とも、4月6日からとても素晴らしいスタートが切れたと、生徒たちの学校生活ぶりに目を細めていました。とても、3月3日以来、約1ヶ月ぶりの学校再開とは思えませんでした。

各ご家庭にあっては、急な臨時休業にもかかわらず、さぞかし、お子さんの規則正しい生活に配慮してこられたのだらうと、感謝に堪えません。

さて、昨日、全国に緊急事態宣言が発出され、本市においても再度、5月6日まで学校が臨時休業される事となりました。GWをのぞき、8日間の授業日が休校となります。各学年で学習計画表を準備いたしましたので、生徒にも十分指導を行いました。ご家庭におかれましても、下記の点にご留意され、改めて規則正しい生活にご理解とご協力をいただきたいと思います。

そして、5月7日にまた、元気に登校させていただきたいと考えております。

- 1 緊急事態宣言の趣旨をふまえ、不要不急の外出は控えてください。
(特に、最初に緊急事態宣言が発出された7都府県(東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡)に新たに北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都を加えた特定警戒地域である13都道府県)
- 2 毎日の感染症予防対策(検温、換気、手洗い・手指消毒、うがい等)を継続してください。
- 3 土日やGWとあわせ19日間の休みとなるため、授業日と同様の規則正しい生活をさせてください。その際、宿題等の家庭学習、読書、手伝い、趣味、整理整頓、娯楽、休養などをバランス良く計画し、規則正しい生活を送れるようご支援ください。
- 4 日中、お子さんだけが在宅となる場合、戸締まり等に十分ご注意ください。